

平成 25 年 11 月 26 日

## 労災レセ電対応に関するパッチ提供分

### 1. 患者登録ー労災自賠保険入力のチェック追加 <ver4.6以降>

「(P02D)患者登録ー労災自賠保険入力」画面において、新継再別、転帰事由の未設定(空白)チェックを追加しました。未設定(空白)の場合は、エラーメッセージを表示します。

### 2. レセプト電算提出用データの入院料加算記録順変更 <ver4.7以降>

労災レセプト電算提出用データの労災医科診療行為レコードの記録順について、告示識別区分(1)が"1"(基本項目)の入院料加算を「労災(2週間以内)(1.3倍)」又は「労災(2週間超)(1.01倍)」の労災乗数より前に記録すると、オンライン請求システムで正しく点数計算ができなくなり要確認エラーとして扱われてしまうことから、記録順を変更しました。

――要確認エラーとなる記録順――

190077510 一般病棟13対1入院基本料  
190079470 一般病棟入院期間加算(14日以内)  
101900100 一般病棟看護必要度評価加算(一般病棟入院基本料)(労災用)  
190101770 難病患者等入院診療加算  
190105570 療養環境加算  
101900010 労災(2週間以内)(1.3倍) 2165点×14日

上記、記録例では「190101770 難病患者等入院診療加算」が告示識別区分(1)="1"の入院料加算であることから、これを労災乗数の後に記録するよう変更しました。

――パッチ適用後の記録順――

190077510 一般病棟13対1入院基本料  
190079470 一般病棟入院期間加算(14日以内)  
101900100 一般病棟看護必要度評価加算(一般病棟入院基本料)(労災用)  
190105570 療養環境加算  
101900010 労災(2週間以内)(1.3倍)  
190101770 難病患者等入院診療加算 2165点×14日